

70歳以上の皆さまへ 平成29年8月から、高額療養費の上限額が変わります

全ての方が安心して医療を受けられる社会を維持するために、世代間の公平が図られるよう、負担能力に応じたご負担をいただく必要があります。

そのため、平成29年8月から70歳以上の皆さまの高額療養費の上限額が変わります。
皆さまのご理解をお願いいたします。

高額療養費とは、

ひと月に払った医療費が高額になり、決められた上限を超えた場合に、上限額を超えてお支払いいただいた分を払い戻す制度です。上限額は個人もしくは世帯の所得に応じて決まっています。

70歳以上の方の上限額（月ごと）

どの区分に該当するかは、被保険者証、高齢受給者証または限度額認定証でご確認いただけます。

平成29年7月まで

所得区分	外来（個人ごと）	外来+入院（世帯ごと）
	現役並み	44,400円
一般	12,000円	44,400円
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ		15,000円

平成29年8月から

所得区分	外来（個人ごと）	外来+入院（世帯ごと）
	現役並み	57,600円
一般	14,000円 【年間上限144,000円】	57,600円 【44,400円】 ※2
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ		15,000円

※1 医療費が267,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算します。

※2 過去12月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。

★問い合わせ

健康保険組合、全国健康保険協会、共済組合、国民健康保険組合にご加入の方

→ご加入の医療保険者

神戸町国民健康保険にご加入の方

→健康福祉課 保険給付係（内線121～123）

後期高齢者医療制度の方

→岐阜県後期高齢者医療広域連合 TEL 058-387-6368

または 健康福祉課 保険給付係（内線121～123）

防災行政無線戸別受信機の混信について

春から夏にかけて、防災行政無線戸別受信機が混信（ほかの放送音声が入り込む）する症状が発生していますが、これはEスポ現象※によるもので故障ではありません。

放送終了後に戸別受信機から雑音が出る場合は、**本体の電源スイッチ入り切り**を行ってください（図参照）。コンセントの抜き差しでは、電源リセットがされず症状が治まりません。

※Eスポ現象について

大気圏上空にあるスプラディックE層に電波が反射し、遠くの電波を受信してしまう現象です。町の防災無線設備と同じ周波数を使用している他市町村の電波が反射することで、雑音として聞こえてしまいます。

●問い合わせ 総務課総務係（内線255）

